

平成 21 年 6 月 11 日

各 位

埼玉県さいたま市岩槻区笹久保新田 5 5 0 番地
会社名 株式会社 プラコー
代表者名 代表取締役 秦 範男
(J A S D A Q ・ コード 6 3 4 7)
電話 0 4 8 - 7 9 8 - 0 2 2 2

株主割当による新株式発行に関する公告

当社は、平成 21 年 5 月 29 日及び平成 21 年 6 月 2 日開催の当社取締役会において、株主割当による新株式発行（以下「本件増資」という）を行うことについて、下記のとおり決議し、かかる新株式の割当を受ける権利を行使することができる者として、平成 21 年 6 月 30 日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記録された株主とする旨定めましたので、公告します。

記

1. 新株式発行要領

- | | |
|-------------|---|
| (1) 発行新株式数 | 当社普通株式 15,777,600 株 |
| (2) 割当方法 | 平成 21 年 6 月 30 日（火曜日）の最終の株主名簿に記録された株主に対し、所定の申込みをすることにより、その所有株式 1 株につき 2 株の割合をもって新株式を割当てる。ただし、株式の割当を受ける権利を有する株主が所定の申込みをしないときは、当該株主は株式の割当を受ける権利を失い、当該株主への新株式の割当は行われぬ。 |
| (3) 発行価額 | 1 株につき金 12 円 |
| (4) 発行価額の総額 | 金 189,331,200 円 |
| (5) 資本組入額 | 1 株につき金 6 円（総額：94,665,600 円） |
| (6) 払込金額 | 1 株につき金 12 円（総額：189,331,200 円） |
| (7) 申込証拠金 | 1 株につき金 12 円とし、払込期日に新株式払込金に振替充当する。ただし、申込証拠金には利息はつけない。 |
| (8) 申込方法 | 株式申込証に申込証拠金を添えて、申込期間内に次の申込取扱場所に申し込む。
株式会社みずほ銀行 大宮支店 |
| (9) 申込期間 | 平成 21 年 7 月 21 日（火曜日）から
平成 21 年 7 月 28 日（火曜日）まで |
| (10) 払込期日 | 平成 21 年 8 月 3 日（月曜日） |

- (11) その他
- ① 株式の割当を受ける権利を有する株主が、申込期間内に引受けの申込みをしないときは、当該株主は、株式の割当を受ける権利を失う。なお、係る株式の割当を受ける株主の権利が失われた株式（以下「失権株」という）に関し、失権株の発生を停止条件とした当該失権株相当数の新株の第三者割当による発行決議は行われていない。
 - ② その他この新株式発行について必要な事項は、今後の取締役会において決定する。
 - ③ 権利落日は、平成 21 年 6 月 25 日（木曜日）となる。
 - ④ 株式の割当を受ける権利を保有し、申込みを行う株主は、平成 21 年 7 月 21 日から平成 21 年 7 月 28 日までに、株式申込証を申込証拠金を添えて申込取扱場所へ申込みを行う必要がある。なお、権利を有している株主には、申込方法等についての案内を平成 21 年 7 月 10 日（金曜日）に郵送する予定である。
 - ⑤ 当該株主割当により発行される新株式の効力は平成 21 年 8 月 3 日に発生するため、平成 21 年 3 月末に係る権利は有しないこととなる。
- (12) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 本件増資による発行済株式数の推移

現在の発行済株式総数	7,888,800 株
増資による増加株式数	15,777,600 株
増資後発行済株式総数	23,666,400 株

<訂正とお詫び>

(11) その他

⑥ 今回の新株式発行につきましては、発行日決済取引を行わない。

上記文章を平成 21 年 6 月 17 日に削除致しました。

訂正してお詫び申し上げます。